

第1回 第6次太子町総合計画審議会議事概要

日 時：令和6年7月30日（火） 18時00分～20時45分

場 所：太子町立万葉ホール

次 第：

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 総合計画審議会委員委嘱
- 4 委員紹介
- 5 議事
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 諮問（第6次太子町総合計画（案）の策定）
 - (3) 第6次太子町総合計画策定方針について
 - (4) 住民アンケート調査について
 - (5) その他
- 6 閉会

《審議会概要》

1 開会

会議の成立について報告及び資料の確認を行った。

2 町長挨拶

田中町長による挨拶を行った。

3 総合計画審議会委員委嘱

総合計画審議会委員の委嘱を行った。

4 委員紹介

事務局により各委員の紹介を行った。

5 議事

(1) 会長・副会長の選出について

事務局から委員全員の合意を受け、的場委員が会長に、小角委員が副会長に就任した。

(2) 諮問（第6次太子町総合計画（案）の策定）

町長より会長へ、第6次太子町総合計画（案）の策定について諮問を行った。

(3) 第6次太子町総合計画策定方針について

事務局より資料4に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 第6次太子町総合計画策定方針について、質問・意見があればお願いしたい。

和泉委員 3点発言したい。1つ目は、資料4の2ページで「太子町観光まちづくりビジョン」など、別の計画に触れているので、次回以降、総合計画策定に向けて詳細な議論がされていくことも踏まえ、そうした関連する事柄についても事前に参考資料を送付いただければと思う。

2つ目は、同じページの説明の中で、計画の成果が上がった部分と上がらなかった部分があるという発言があった。新しい総合計画を作成するには、現計画を振り返る視点が大変重要だと思うので、この辺りについて次回以降の会議で教えてほしい。

3つ目は、3ページの方針3に「本町を取り巻く社会経済状況等は刻々と変化している」と記載があり、これはまさにそのとおりで、これを踏まえて4ページを見ると、計画期間が前・後期各5年、計10年となっており、これは少し長いのではないかと考えている。それで期間を短縮すべきとまでは言わないが、例えば前期の終了が令和12年度なので、12年度中に前期を振り返りながら、それを踏まえて後期計画について見直すべきところは見直すというように、振り返る年度を設定する方針とするほうが有用なのではないかと考えている。

事務局 2点目のご発言について、予定では、今後策定部会にて、現計画の各事業に関する評価を行い、評価結果については審議会にも提示させてもらうこととしている。

的場会長 計画期間については重要な事項であり、事務局としての考えがあれば示してもらい、また委員の方々も意見等があれば発言いただきたい。

天野委員 期間が10年ということだが、税金や財政が今後問題になってくると思う。少子高齢化の流れの中で、おそらく税金は増加が見込みにくく、財政も厳しい時代になってくるだろう。その辺りの資料も提示してもらい、税金・財政が限られた中で、施策の優先順位をどう付けていくのかという議論を行うためにヒントがほしいと考えている。

それと、策定方針の中でバスの問題が大きく取り上げられているが、バスの配置と再編について現状はどうであるのか、それを町民の方々はどう捉えているのか、現状に何か問題があるのであれば、理想的な姿とはどのようなものなのかといったことについて情報提供してもらえればと思う。

的場会長 改めて、財政・税収の視点からの指摘と、バスの問題について発言をいただいた。では、まず事務局に総合計画基本構想の期間を10年としている理由について聞かせてもらいたい。

事務局 10年という期間が設定されている理由は調べてみないとわからないが、第1次から第5次計画まで10年という期間が設定されており、昔から10年一括りという考え方があったのではないかと思われる。

基本構想の10年という期間は指摘のとおり確かに長いかもしれないが、基本計画は前期・後期で期間を分けており、前期が終了した段階で振り返りを行うものとしている。現行の後期基本計画については、前期の振り返りを踏まえて重点プロジェクトということで重要施策を位置づけており、時代の情勢変化も反映させた形となっている。

加えて、個別の施策も立てており、我々庁内の事務方にて、毎年度予算を立てる際に各施策の事業評価を行っており、これをローリングというが、この作業を行う中で施策をよりよい形で進めるよう調整を行っている。

的場会長 事務局としてはこれまで10年という期間設定であったので、単にそれを踏襲しているということだと思う。今、委員から10年は長いのではないかという意見が出たように、実際に他の自治体ではそうした意見を受けて、期間を短く設定するところも出てきている。しかし、ここで期間を短くしようという話をしてもすぐに結論が出るようなことではないので、事務局には一度この件を持ち帰ってもらい、策定委員会等でこうした意見が出たことについて議論してもらいたいと思う。今回コンサルの方も出席されているが、おそらく全国的な事例について情報を持っていると思うので、そうした知恵も借りながら、太子町にとって適正な期間とはどれくらいであるのかについて、一度真剣に議論をしてもらえたらと思う。

次に、財政とバスの件について。まず財政という観点は絶対に必要であると言える。総合計画はその実施を担保するためにも、財政計画と合わせて作成するというのが今の大きな流れになってきている。必ず財政的な見込みを立てた上で、優先順位をつけてメリハリのあるスケジュールを伴う総合計画にしていく必要がある。これは一委員としての意見として申し上げる。財政的な裏打ちもないままに、あれもこれもと施策を書くだけ書いて、5年10年後に実現できなかったという顛末になった

ら、一体この計画は何だったのかということになる。

計画に財政の視点を入れることについて、委員の方々のご意見をお願いしたい。

村井委員 私は町議会議員の活動をしている中で地方財政の勉強をしたところ、そのま
ちの都市計画もしくは土地利用方針が、財政の青写真になってくると考えている。
どのエリアで企業誘致をするか、住宅開発をするか、農地を保全するか、もしくは
商業施設を集積するかといった大きな計画が、固定資産税等の税収の柱になってく
る。しかし太子町はその都市計画の部分が非常に弱い。自主財源がどれくらいかの
計算ができないままに事業を進めてしまっているところがあると思う。

土地利用の方針については、第3～5次計画では、高速道路インターチェンジ周辺
や太子西条地区の開発といった大きな目標があったが、次の第6次計画では、自主
財源の確保を踏まえた本当に実現可能な計画にしていかなければならない。

そこで可能な限り、住民や土地地権者、特に宅地以外の土地を所有する住民の方々
の意見を拝聴し、土地利用のところから安定財源を確保していくような計画にしな
ければならないと考えている。

的場会長 財政を踏まえた計画というのは、大変重要なことなので、また庁内でも議論し
てもらいたい。

バスの再編については、アンケート調査でも質問事項に挙げられており、太子町で
生活されている方々が実感としてどう捉えているかを把握することは、計画策定に
おいて不可欠な要素となる。

バスに限らず、公共交通体制をどうするか、すなわち、モータリゼーションの世の
中において、交通弱者と呼ばれるような自家用車で移動できないといった方々がど
のように移動手段を確保していくかという問題が、各自治体で非常に大きな課題に
なっている。そこでバス再編の問題については、バスのみならず、もう少し視野を
広げ、公共交通機関をどうしていくのかという観点で議論をしていく必要があるだ
ろう。

ここで委員の方々をお願いしたいのだが、金剛バスが廃止されて新たにバス路線が
再編され、生活上に生じた変化等、実際の状況についてご発言をしていただければ
と思う。

河野委員 自分自身はあまりバスに乗らないのだが、近所の高齢女性はずっとなくな
らないでほしいから、できるだけ乗るようにしていると話していた。それから夫も時
折利用しているが、上ノ太子駅の電車の乗継時間と合わないダイヤがあるような
ので、そうした部分の見直しをしてもらえると利用者は助かると思う。

的場会長 実際に生活されている方の生の声であった。今回の総合計画は、こうした住民の声を聞きながら策定していく方針になっており、ワークショップの開催やアンケート調査が予定されている。こうした生の声から見えてきた課題を解決するためにバスの再編から始まり、公共交通体制をどう構築するか、交通弱者をどうサポートするかを検討していくことになる。

他の自治体でも様々な取り組みがされており、参考になる事例があると思う。交通弱者への支援は福祉施策になるのかもしれないが、議論のアウトリーチを広げて、様々な角度から議論ができればと考えている。

天野委員にお聞きするが、バスの問題については、こうした方向性ということではどうか。

天野委員 太子町では、金剛バス廃止後にバス路線が再編されたものの、利便性が下がって、実生活では困っているという理解でよいか。

村井委員 利便性に関連して述べると、金剛バスが運行していた当初は、運賃支払いが現金もしくは回数券のみで、全国的にも珍しく交通系 IC カードが導入されておらず、IC カードの導入を求める声が大きかった。それに基づいて太子町、富田林等の周辺の自治体で IC カード導入のための補助制度を進めていこうとしていたところ、金剛バスが路線廃止の判断をするに至った。それでバス路線が再編され、一部近鉄バスが運行することになった。近鉄バスには交通系 IC カードが導入されており、通勤通学での利用者にとっては大変利便性が向上したという一面はあると思う。

ダイヤについては、接続の関係等で使いにくい部分があると思うが、太子町の職員は近鉄バスやのってこバスを利用して通勤しており、こうしたバスの使い勝手について十分に把握していると思う。だから、まずは市内でバスのあり方について、一度議論してみてもどうか。

的場会長 バスが再編されて、メリット、デメリットの両方があるというご指摘で、ぜひ一度太子町の職員でも意見集約をしてみてもらえたらと思う。

斧田委員 総合計画の期間が 10 年という件について、自分の記憶ではおそらく地方自治法にそのような取り決めがされていたと思う。各自治体で開始年は異なるが、10 年という期間の中で自分たちの住む市町村をどのような姿に変えていくかを描いていくということで決められていたと記憶している。

財源的なことの指摘もあったが、第 5 次総合計画でも財源的な裏付けについての議論はされていたと思う。

的場会長 総合計画はこれまでは法定計画であったのだが、現在は法定計画から外れており、極端な例では総合計画を策定しない自治体もある。とはいえ、ほとんどの自治体では総合計画を策定しているのが現状であり、やはり総合計画でどのようなまちにしていくのかという将来ビジョンを示す形としている。そうした中で、ある自治体では、首長が選挙で公約を掲げており、それを選挙で住民が選ぶのだから、その公約がビジョンになるので、総合計画は不要である、もしくは総合計画は選挙ごとに見直すものとして4年サイクルとしているなど、様々なパターンが出始めている。地方分権の時代であり、各市町村が独自に考えて作成したらよいので、事務局でも太子町の総合計画はどういうスパンがよいのかを一度考えてみてもらいたい。その結果出てきたものについて、また我々から意見を述べさせてもらえればと考えている。

あと、この資料4を見て気になったところがあるので、申し上げたい。

まず2ページの着眼点1で、「人口が推計を大きく下回った」と書かれており、その下に要因として「自然増減、社会増減ともにマイナスであった」としている。さらにその下では「平成29年以降社会増減は回復傾向」と書かれている。これでは、一つの着眼点の中で矛盾した言い回しが併記されていることになるので、ここは着眼点をしっかり明確にしなければならないだろう。

それから先ほどの説明で太子町内には他にも関係する各種の計画があるという話が出てきて、その中で地域未来投資促進法のことに触れていた。この法のもと、国の支援を受けている自治体が大阪府下にも数多く出ており、第2期目に入った自治体もある状況で、太子町の計画も国の同意を得て、第1期目の段階だという話であった。これについて、どういう効果が得られるか、特に産業分野にどういう効果があるのかなどについて、詳しい説明があってもよかったのではないかと考えている。

次に3ページの方針2のところ「現計画に基づく施策の評価をしっかりと行い」とあり、その後の文章で「先にも述べたように、本町の人口は人口ビジョンの推計を大きく下回っており、現在の計画が十分に機能していないことがうかがえる」と書かれている。ということは現在の計画が機能していない理由を事務局は何かしら把握していると思うので、その理由について次回くらいに披露してもらいたい。というのは、機能していない理由があるのであれば、次の計画を作成する際にはその課題を解決しなければならないからである。

以上が資料4を見て考えたところであるが、もう一つ、財政の観点を方針かどこかに入れてもらいたいというのが希望である。

村井委員 第5次計画においても土地利用の方針は立てられていたと思うが、PDCA サ

イクルによりチェック・検証をして、5年や10年というスパンでなく、すぐに改めるということを行う必要がある。太子町では、社会情勢に対応してしっかりと検証するところが非常に弱いと言わざるを得ない状況だと思う。だから第6次計画作成においては、計画期間も含めて、住民とともに検証していき、それに基づいて次の計画へとステップを進めていくべきである。10年の期間を経てフルモデルチェンジを行ったら、2～3年ごとにマイナーチェンジをしていくくらいのスピード感を持った計画であってほしいと思う。

的場会長 貴重な意見をいただいた。ここで事務局に質問したい。方針2に「現計画に基づく施策の評価をしっかりと行い」と書かれているが、この評価はどのような方法で行われるのか。

事務局 評価については、現計画の基本目標の中に政策があり、例を挙げると「子育て環境の向上」という政策に対して「安心して子どもを産み育てられるまちづくりに対する満足度」という評価指標が示されている。この指標について、基本計画における令和2年の実績値が3.3となっているので、令和7年度の目標値はそれ以上として設定されている。この数値は後ほど説明する予定であるアンケート調査の結果から算出するもので、この数値が基準と比較してどうであるかにより、一定の評価ができるものと考えている。

この政策に基づいて施策という位置付けで細かく事業を展開している。この子育てを例に見てみると、「母子保健の充実を図る」「子育て家庭の支援を進める」等が挙げられており、母子保健の充実については「4か月児健診の受診率」「3歳6か月児健診の受診率」等を指標として挙げており、「4か月児健診の受診率」は平成31年度実績で94.4%であったことから、令和7年度の目標値を99.0%以上としている。この数値が実際にどうであったかを各所管課に照会をかけ、評価を行うという流れになる。

的場会長 政策レベルの評価と施策レベルの評価を行い、政策レベルの評価は住民アンケート調査の結果から行い、施策レベルの評価は具体的に各所管課が事業を行う中で計測されていく形であるとのことであった。

この方法に従ってしっかりと評価を行い、目標に達していない場合は、その原因も分析してもらいたいと思う。

資料4について、追加で述べさせてもらおうと、ここに記載されていない視点で、着眼点になるのか方針になるのかわからないが、これからの時代、役所が全ての住民サービスを自らで行っていくのは不可能になっていくと思う。人の問題、財源の問題等があり、全国の各自治体で地域住民との協働という方向で取り組みが進んで

おり、太子町の第5次計画でもこの視点は各所で見受けられたのだが、今回の第6次においては今のところ策定方針の中にはこの視点は入っていないようである。事務局としてはこの点についてどう考えているか。また、今の時代、SDGsの観点では自治体の計画において必ず必要になるが、これについてはどう考えているか。

事務局 住民協働のまちづくりについては、この策定方針の中には載っていないが、方針5に「住民の参画を図る」と記載しているとおり、計画策定にあたっては住民参画によって意見を聞いた上で進め、また施策の実施にあたっては住民協働で進めていく必要があると認識している。こうした点については、計画の中身に盛り込んでいきたいと考えている。SDGsについても、第5次計画では各施策において関連するSDGsの目標を掲げており、SDGsの達成度についても各施策の事業評価と合わせて確認していく予定としている。次期計画でも同様にSDGsとリンクする部分について表記することを考えている。

西田委員 資料4で示されている内容はコンサルが作成したものか。資料4のスケジュール及び会議内容を見ると、今日の第1回審議会は、この策定方針を作るという主旨で開催されることにはなっていないが、この点について事務局の考えを聞かせてほしい。

事務局 策定方針の資料については、コンサルに案を作成してもらい、7月上旬に開催した策定委員会でこれについて意見をもらい、さらに庁内でも確認を行った上で、今回の資料として提示している。

西田委員 では、資料の文言について、全て事務局が説明できるという理解でよいか。

事務局 はい。

西田委員 了解した。では資料4の1ページに「誰もが幸せに暮らしていけるまちを築き」とある。随分と漠然としているが、冒頭で会長が話していたように、これまでにないような注目される総合計画にしたいという思いを持って、この文言を盛り込んだのか。

事務局 現在は「ウェルビーイング」という観点に立ち、幸福度が注目されている。今後はそうした視点も必要になると考え、このような文言を盛り込んでいる。

西田委員 これを計画に盛り込んだら、幸福度に関する評価指標も数値で挙げられるのか。

事務局 具体的に幸福度を数値にどれだけ反映できるかというのは難しいところであるが、福祉の施策を中心にそうした視点を持って取り組むことは必要だと考えている。

西田委員 資料4の2ページに、「計画の成果と、成果をあげられなかった部分」とある。計画の成果をこれから挙げていくことになると思うが、該当する施策があれば例として一つ挙げてほしい。

事務局 太子町では3世代の同居・近居の補助制度を実施している。現在社会情勢が若干回復傾向にあり、また太子町内でミニ開発が行われたこともあり、元々太子町に住んでいた方が一旦出られたものの、子どもを連れて戻ってこられるケースも増えている。そうした中で、補助制度についても2年連続で当初予算が不足する需要のある事業となっている。事務局としては効果があった施策として、こうした事業が該当するものと認識している。

西田委員 そうしたものを全て書き出してもらえるのであれば理解できる。会長からも指摘があったが、この表現は違和感がある。成果をあげられなかった施策が多数あるのであれば、それについても議論が必要であり、一つ一つ振り返ってもらえないといけないと思う。

それから1ページに戻ると、社会・経済情勢のところで、「金剛バスの廃止」と「全国的な自然災害の頻発化・激甚化」とが併記してある。太子町のことと、全国的なことが並んでおり、全国的という捉え方をしているが、太子町に自然災害はなかっただろうか。視点がこのように混在するのは、コンサルが作っているからではないかと感じた。もう少し太子町の視点に立って記述してもらいたい。

それと、「着眼点1、2、3…」とか「方針1、2、3…」と番号が振ってあるが、これは優位性があって番号順になっているのか、それとも特に順序はなく並べただけなのか。

事務局 特に順序を意識したものではないが、人口減少は最重要課題との認識であるため、方針1として1番目の記載としている。とはいえ、「住民の声を聴く」ということが方針5にあるから、この位置付けが下位であるということではない。

西田委員 2ページを見ると、「必要と考えます」という遠まわしの表現と、「必要です」と言い切っている表現がある。こうした表現の差異は、着眼点としての強弱の差なのかとも受け止められるのだが、どうなのか。

それから3ページに「施策の評価をしっかりと行い」とあるが、「しっかりと」というのも曖昧な表現だと思う。評価したものをきちんと提示してもらって、議論できるようにしてもらいたい。

このように着眼点、方針を一つ一つ見ていくことが必要だと思う。この策定方針を前提として進めてよいのかどうかを考えていくべきだと思うのだが、この前提は変わらないということなのか。

事務局 この策定方針については、今回の資料として提示させてもらったが、審議会で見てください、着眼点や方針等について意見をいただければ修正していく。

西田委員 それはどの段階で行われるのか。第2回審議会か。

事務局 本日指摘いただいて修正が必要ということになったら、第2回審議会でご提示するというよりも、ご指摘を受けて修正を行った内容を送付により報告させてもらうという方法もある。

西田委員 では、方針に優先順位がないということで、方針5の「住民の声を聴く」を方針1にすることもできるということか。

事務局 そうしたことができないわけではない。

西田委員 前提について議論をしたら、その議論に基づいて修正したものを確認する場が必要ではないかと思う。

それから先に和泉委員も指摘していたが、この計画には関連する計画がいくつもある。この資料に書かれているものだけでも「観光まちづくりビジョン（後期）」「太子町基本計画」「太子町都市計画マスタープラン」「太子町人口ビジョン」「太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、これだけあるのに、これらの資料も示されていない。この計画を議論する上で、こうした関連する資料も示すべきであると思うが、今回はそういうつもりはなかったということか。

事務局 今回は準備しておらず、申し訳なかった。ホームページでも公開しているので、そうした案内もしていなかったことをお詫び申し上げます。

西田委員 太子町の最高位の計画を作成するというので、これだけの方々を集めて審議会の第1回目を迎えるにあたり、この資料では準備が足りない気がする。このようなところから始めて徐々に補っていき、2年かけて作成すればよいという考えか。

的場会長 貴重な意見をいただいた。我々が審議するにあたり、その前段で基礎的な資料が不足していたというのは指摘のとおりだと思う。事務局もその点は認識しているの、次回から注意していただければと思う。

それから、策定方針で示されている「着眼点」や「方針」は、これから計画を作成していく上で、基礎の基礎になる部分であり、現時点でいくつか意見が出ているので、それらを踏まえて町として見直しをしてもらえたらと思う。これだけのメンバーがもう一度集まって議論するのは時間的にもスケジュール的にも難しいので、事務局で今日の意見を踏まえて修正したものを各委員に提示してもらい、それに関する意見も再度期日を定めて募り、それに基づいて「着眼点」「方針」を固めていき、第2回審議会を迎えるということはどうだろうか。少しタイトなスケジュールになるが、事務局にてそういう方向で進めることは可能か。

事務局 会長から提案いただいたように、本日の意見を踏まえて修正をさせてもらい、書面にて各委員に送付し、またそれに対して意見を頂戴するという形でよければ、そのように進めさせてもらいたい。

的場会長 ぜひ、そのようにしてもらいたい。

(4) 住民アンケート調査について

事務局より資料5・6に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 住民アンケート調査について、質問・意見があればお願いしたい。

村井委員 アンケート調査の前に、先ほどの議案の関連になるが、第6次総合計画の策定にあたり、住民の声をいかにしてできるだけ多く拝聴し、それを計画に反映していくかが大きなキーワードになると思う。そこで先ほど議案の中で、住民参加の機会としてアンケート調査のほかに、第1～3回のワークショップと中学生ワークショップの開催が予定されているという説明があった。これらのワークショップはどのような形で行うことを考えているのか、現時点でわかることがあれば教えてほしい。

事務局 詳細はこれから詰めることになるが、現状で想定しているのは、まず中学生のワークショップについては、中学校の授業でフィールドワークとして太子町のまちづくりを考えるという取り組みをしていると聞いている。そこで、授業での成果物を提供してもらえないかということを経済委員会を通じて声をかけているところで、それを確認した上で、どのように展開していくかを検討する考えであるが、枠組みとしては中学生を公募してワークショップを開催する予定である。

住民ワークショップについては、できれば高校生にも参加してもらいたいのので、15歳以上の町内在住・在勤の方を対象として想定している。広報等で一般公募をして、中学生ワークショップで出た意見も提示し、それを踏まえつつ議論してもらうことを考えている。住民ワークショップは3回開催する予定で、これらの中学生ワークショップ、住民ワークショップで出された意見をもとに、今度は職員ワークショップを行い、最終的に集約した内容を施策に落とし込んでいくという流れで考えている。

村井委員 今回の総合計画の策定方針は、とてもバス重視のように見える。しかし太子町内でも地区によって全く課題が異なる。上ノ太子駅前の地区では公共交通に関してはあまり問題視されていない。一方で駅から離れている山沿いの地区ではやはりバスは不可欠である。だから大字地区ごとにきめ細かくワークショップを行ったほうがよい。これが資料4にも書いてある「コンパクトなまちであるスケールメリット」であると思う。

現行の第5次総合計画を進めていく中で、地区によって住民の考え方が全然異なるということを実感したので、その辺りについて検討してもらうようお願いしたい。

それから中学生ワークショップも行うということであり、これから小・中学生をはじめ若い世代の意見を聞きながらともに進めていかなければいけないと思う。実際に50年100年後の太子町を見据えて小学生と活動している住民もいる。若い世代が20年後に、自分たちがかつて述べた意見が太子町で実現していると感じられるような第6次総合計画であってほしいと思うので、その辺りをお願いしたい。

的場会長 アンケート調査についても意見があればお願いしたい。

西田委員 太子町後期基本計画の83ページに、政策に対する評価指標があり、令和2年度の実績値と令和7年度の目標値が、矢印として記載されている。この結果を把握したいのであれば、前回のアンケート調査で聞いた質問を今回のアンケート調査でも網羅すべきではないか。今回のアンケート調査票を見ると、前回のアンケートから項目を取捨しているように思われる。そうであるなら、令和7年度の目標値

を達成したかどうかわからないのではないか。「デジタル技術」の項目があるが、これはこれまでの取り組みとは関係がなく、ここに急に盛り込む意図がよくわからない。5年前の計画の結果を踏まえずに次の第6次計画を作ったら、前の計画の到達度がわからなくなるという問題があると感じる。

的場会長 先ほどの事務局の説明では、後期計画の評価指標については、このアンケート調査にて問うているとのことであったが、西田委員からは、前回調査から省かれているものがあるのではという質問があった。この点についてはどうか。

事務局 政策に対する評価指標に関して、アンケート調査で省いているものがあるという指摘は、後期基本計画 83 ページの『積極的に町政に対し提言したい』と思う住民の割合」という項目のことだと思うが、この項目は別の報告書から数値が取れるため、今回のアンケート調査では質問項目には入れていない。その他の評価項目については、このアンケート調査の中で質問項目として全て盛り込んでいる。
(後日、結果的には数値が取れないことがわかったため、アンケートに追記・修正を行った。)

西田委員 施策について 36 個の質問項目があり、1 つは省いているということなので、35 個の施策について、これまでの取り組みを振り返ることができるということか。

事務局 新たに追加している項目もある。「10 景観まちづくりや緑のまちづくりの推進」「32 住民主体のまちづくりの推進」「33 行財政改革の取り組み」「34 デジタル技術を活用した取り組み」については、後期基本計画の施策には入っていなかったが、町政の変化等もあり、今回追加しているものである。

西田委員 では、新たに追加された項目は5年前の結果との比較ではなく、今回の結果だけが数字で出されることになるのか。

事務局 はい。

西田委員 これまで政策の達成度を確認するという質問の中に、新しい質問項目を勝手に織り交ぜるのはどうかと思う。

それから、アンケート調査票の4ページに「11 身近な道路の安全や快適さの向上」とあるが、向上しているかどうかもわからないのに、「向上していることに満足しているのか」を問うのはおかしいのではないか。重要度を尋ねるのはわかるが、「向上」への満足度を問うという設問はわかりにくいと感じるが、この点はどう考えて

いるか。

事務局　ご指摘のとおりなので、今のご意見を踏まえて修正したい。

西田委員　今回のアンケート調査は第6次総合計画と都市計画マスタープランに反映するためのものということだが、特に公共交通、バスすることにスペースを割いていると思う。太子町には地域公共交通会議があり、私はそこでずっと住民アンケートを実施するように投げ掛けてきた。それでこのアンケートを実施することで公共交通会議のアンケート調査は行わないということにはならないか。それはまた別に実施されるという理解でよいか。

事務局　はい。これはあくまで総合計画を策定する中で、都市構造のうちの交通という部分を検討するために設問を入れている。公共交通会議のアンケートとは別である。

西田委員　公共交通会議ではまた別途アンケート調査を行うと考えてよいか。

事務局　公共交通会議の話になって恐縮だが、前回、バス利用者へのアンケート調査を実施し、その結果を報告させてもらっている。それとは別に今回のアンケート調査のような方式のものも必要と認識しているが、今のところ時期は未定となっている。

的場会長　他に何か意見はあるか。

辻本委員　今回のアンケート調査では地域公共交通について大きく取り上げてもらっている。路線バスが再編されて、よくなったところ、悪くなったところが様々あるという話が先ほども出ていたが、やはりダイヤ編成については課題が残っていると思う。路線バス並びにのってこバスについては、近鉄電車との接続も考慮して、利便性向上に向けたダイヤの再編を検討してもらうことはできるか。

事務局　路線バスについては、昨年12月20日に金剛自動車のバス路線が廃止されることになり、それに間に合わせる形で、4市町村コミュニティバス、さらにたいしのってこバスにより、地域の足が継続されるようにバス路線の再編が行われた次第である。それに関して不便を感じている方々もいらっしゃるようだ。そこで利便性向上に向けたダイヤ編成も含めて、今後地域公共交通会議で議論をさせてもらいながら、よりよいものに仕上げていくこととしている。

辻本委員 よろしくお願ひしたい。

和泉委員 単純な脱字だと思うが、アンケート調査票3ページの間10と間11の11番目の項目で、間10では「スポーツ施設や公園が整備されている」となっているが、間11では「スポーツ施設や公園、文化施設…」となっているので、間10のほうで「文化施設」が抜けていると思う。

それから同2ページの間7で太子町の印象を聞いており、その選択肢4に「伝統的な祭、文化が残っているまち」が挙げられている。それを受けて3ページの太子町に住み続けたい理由を聞いている間10の選択肢には、この伝統的な祭や文化に関わる項目が必要になるはずである。この会の冒頭で会長が、この総合計画は太子町らしい計画であることが望まれる旨の発言をされていたが、太子町の数ある魅力のうち、歴史というのは必ず入ってくると思う。だから、間10で太子町に住み続けたい理由の一つとして「歴史・文化に魅力を感じるから」といった項目は必要ではないかと考えている。私は、太子町らしい総合計画には、必ず「歴史」の要素が入ると思っている。

的場会長 歴史・文化が重要であるというのは、そのとおりだと思うので、今のご意見について事務局は検討してもらいたい。

奥埜委員 アンケート調査票の4～5ページについて。後期基本計画の施策の実績値と目標値を見ると、アンケート調査による実績値は3.0などの数値が入っており、目標値は右上を示す矢印が入っている。ということは、目標値は実績値を上回ることが想定されているわけで、これを踏まえるとアンケート調査票4～5ページで、満足が1、不満が5という設定は逆ではないか。満足が5でそこから満足度が下がるにしたがって数字が小さくならないと、目標値との整合が取れないのではないか。

的場会長 ご指摘のとおり、これは明らかに逆である。満足を5にしないと、満足度が上がっているのに評価の数値は下がることになる。

コンサル ご指摘のとおりなのだが、あえてこの形にした理由があり、満足を5とすると、表記上で「5、4、3、2、1」と数字の順序が逆になるので見にくいということがあります、ここでの表記は「1、2、3…」と見やすい形にし、集計の際に点数を逆にして計算するという意図で、このような形とさせてもらった。この点についてもご意見をいただければと思う。

的場会長 それでは、数字はこのままで、表の上段の「満足度」の表記を逆にするというのはどうか。

コンサル もちろんそれでもよいのだが、見た目の問題として、「不満」から始まるというのはどうかということから、「満足」からスタートしている次第である。

的場会長 点数が低いほうが「不満」で、満足度が上がるほど点数も上がっていき、一番評価の高い「満足」が最高得点の5になるのが普通だと思う。

コンサル 了解した。そのように修正させてもらう。

上野委員 健康づくりの観点から述べると、計画に入っているかもしれないが、まちのソーシャルキャピタル、すなわち、まちが信頼できる場所で、互いに協力できるのかという視点が必要だと思う。コンパクトなまちづくりを行うにあたり、住みやすさを実現するためには、やはり繋がりが大事であると言える。そうした指標を入れることで、太子町の計画に独自性が出てくるのではないか。太子町に繋がりは十分あると思うが、住民自身がどう感じているか、また孤独にならない、孤立しないということも大変重要になってくると思うので、そうした観点がアンケート調査にも施策にも入るとよいのではないかと感じた。

それからもう一つ、このアンケートは10代、20代も対象になっているが、若い世代はこのようなアンケートにいちいち記入して答えるようなことはしないのではないか。二次元コードで読み取りスマートフォンで回答するような方式にしたほうが回収率も上がるのではないか。

的場会長 ソーシャルキャピタルの視点で、人と人との繋がりを住民の方々はどう評価しているかという項目を入れてはどうかということ、それからアンケート調査を紙ベースだけでなく、二次元コードから入ってスマホやタブレットなどで回答できる、いわゆる電子回答方式も採用してはどうかという意見であった。

確かに紙ベースのアンケートと電子回答のものを並行して実施するところも増えてきているが、ただしシステムの少し集計が難しいということも聞いたことがある。その点についてコンサルのほうで何か情報があったら教えてほしい。

コンサル スマホやパソコンで回答するアンケートの方式については、実は既に事務局から相談を受けていた。実施すること自体は不可能ではないのだが、ただ懸念されることとして、我々も過去にスマートフォン等による回答方式と紙ベースでの併

用によるアンケート調査をさせてもらったことは多々あるのだが、時間と労力、資金をかける割には回収率が上がらないという結果となっているということがある。結局紙ベースが答えやすいのではないかと考えられる。それから今回のアンケート調査は量が多いということがあり、さらに先ほども話に出た満足度の段階評価のようなものは、スマホ等で回答するスタイルの場合、なかなか答えにくい表示になってしまい、回答が難しくなってしまうと判断されることから、こちらからは紙ベースのみの実施を提案させてもらった。

この辺りについては、それぞれお考えがあるところだと思うので、ご意見をいただければ幸いである。

的場会長　すでに庁内で議論されていたということであった。私の経験から言うと、並行して取り組んでいるところは確かにある。一方で、実施していないところでは、紙ベースのアンケートを入力してデータ化したものと、スマホ等で回答したものではデータ形式が異なるため、一体化させることが難しく、そこに資金や人手をかけるのであれば、紙ベースのみの実施でよいと判断されたということも聞いている。しかしながら、一方で先ほどアンケートの中でも「デジタル技術を活用した取り組み」という項目を入れているように、チャレンジとして取り組んでみるということでもよいように思う。委員の皆さんのお考えはどうだろうか。

西田委員　面倒な部分があるのかもしれないが、1人でも多くアンケートの回答が返ってくるのであれば、デジタル形式のアンケートも利用したらよいと思う。自分も住民アンケートを行っているが、Google の無料のフォームを活用している。町のアンケートでは無料のフォームを使うわけにはいかないだろうから、費用対効果を見る必要があると思うが、少しでも回答を増やすことを望むのであれば、デジタルのアンケートも利用すればよいと思う。

天野委員　費用対効果の話が出たが、自分も大学でアンケート調査を行う場合、Google フォームを利用している。これは全く費用がかからない。一方でサンプル数が2,000ものアンケートを紙ベースで行うと、そのデータ入力等で大変なコストがかかることになる。ただ、Google フォームを使えない方もいるので、やはり紙ベースとの併用は必要になると思う。

データ処理の方法はCSV出力のものを集めて、SPSS を使って処理するイメージか。データ分析ソフトはどのようなものを使うのか。

封書で送る場合には送料や封筒代等もかかってくるということもある。回収率を上げるにはGoogle フォームを使うことは今や流行であるし、最終的な分析でソフトを使うのであれば、手入力の手間もだいぶ省けるものと、個人的には考えている。

それから、こうしたアンケートは町に対して意見がある人は一生懸命答えてくれると思うが、そこまで関心がない人は回答しようという気持ちがわからないと思う。そこでデジタル方式のアンケートにして浮いた切手代を原資として、例えば回答者に抽選で町のオリジナルグッズが当たるようにするなど、何か回答の動機付けになる仕組みにしたら、町民の方も頑張って回答してくれるのではないかと思う。

的場会長 コンサルに聞きたい。これだけのアンケート調査を Google フォームで実施することは可能か。

コンサル 無料のフォームを使うこと自体は不可能ではない。ただ、今回のアンケート調査で言うと、先ほどもお話ししたアンケート票4ページの「満足度」「重要度」に関して点数で回答してもらった形式のものを Google フォームで作るのは無理だと思うので、おそらく独自で作成しなければならない。さらにその画面をスマートフォン上で回答するのも、操作が簡単ではないということもある。こうしたことから、我々としては、正直なところあまり勧めようと思わない。先ほどデータ化の手間に関する話も出ていたが、それについてはあまり問題ではない。それよりももし本当に回収率を上げたい、回答数を増やしたいということであれば、送付数を2,000通ではなく3,000通にすることを提案したい。

ただ、一方で行政的な問題として、総合計画では2,000通、3,000通と資金をかけてアンケート調査を行い、他の計画では500通、1,000通しかアンケート調査を行えないとしたら、バランス的にそれでよいのかという見方が出てくることも考えられる。

さらに、回答者に商品を付けるというのは、行政が税金を使って行ってよいのかどうかという疑問がぬぐえないので、我々としては控えさせてもらっている。それでも必要ということであれば、対応は検討させてもらう。

的場会長 やはり無料の Google フォームでは難しいということで、もしデジタルでアンケート調査を行うなら有料でシステムを組む必要があり、そこは費用対効果でどう考えるかということになる。そこで審議会としては、デジタル化の時代であり、そうした方式のアンケート調査の必要性についての意見もあるということを伝えておくので、改めて事務局でコンサルにも知恵を借りながら、費用面も含めて可能なのかどうか十分に検討してもらいたい。

アンケート調査も町の大切な税金を使って行うのであり、総合計画だから資金も時間もかけて何をしてもしよいかというわけではないことは、各委員においても十分に理解いただいていると思うので、それも踏まえてもう一度検討してもらいたい。

天野委員 分析のソフトウェアは何を使うか。多変量解析のようなことをするのか。例えば「小中学校などの教育環境整備」について、40代男性の何%がこれを支持しているというような解析はするのか。

コンサル 多変量解析までは想定していない。基本的に単純集計、それとクロス集計からその傾向を読み取る方法を考えている。ソフトについては、入力ソフトからエクセルに推移し、エクセル上で計算するというシンプルな方法を想定している。

的場会長 先ほど話に挙げた SPSS などは使わないということか。

コンサル はい。そこまで踏み込むことは、今のところ予定していない。

河野委員 私の場合は、もうほとんどデジタル対応になっているので、アンケートも二次元コードを読み込む方法で回答している。今年に入ってから大阪府のアンケートに答える機会があったのだが、そのときは紙に書いて答える方式だったので、二次元コードのほうが便利だと感じた。たぶん自分と同世代くらいの人たちは、スマホで対応できるほうを好むと思う。ただ、高齢者の方にとっては、スマホでアンケートに答えるのは難しいかもしれないので、紙とスマホの両方で対応できるようにしておけば、回答者も選択できて答えやすいと思う。

辻本委員 アンケートの対象を指名するのは具合が悪いのかもしれないが、ワークショップも含めて住民の意見を聞くという意味では、自治会長や区長が適切だと思う。自治会長は自治会や地域の問題など、様々な課題を把握している。そういう人たちの声を聞くことから、次の課題解決が見つけられるのではないか。他にも農業団体等、各種団体の意見を聞くということもあってよいように思う。

的場会長 今の指摘はどうだろうか。無作為抽出もよいが、各方面の施策に関わっている各種団体から意見を聞くというのは、ワークショップなどに織り込まれているのか。

事務局 例えばアンケートの対象を作為的に抽出することは可能ではあるのだが、現状でアンケート調査の内容が個人について尋ねる設問になっているので、個人の無作為抽出で実施したい。

的場会長 アンケート調査は無作為抽出が大原則であるが、普段から町民の意見を聞いている立場の方がいると思うので、そうした方々にヒアリングやインタビューをしてはどうかという意見だったと思う。

天野委員 コンサルに聞きたいのだが、これまでの経験から、こうしたアンケート調査では何%くらいの回答率が見込まれるのか。

それから事務局に聞きたいのだが、例えば景品を出すことによって、回答率が5%10%と上がる場合に、そうした景品代を出すことには役所として問題はあるのか。もしくはコンサルに支払っている費用の中でそうした景品についても対応してもらおうということであれば、実現可能なのか。

事務局 アンケートの実施方法は大前提として無作為抽出になるので、調査媒体が紙かオンラインかは別として、無作為抽出の時点で選ばれなかった人は景品の対象にならないということになり、予算的な問題というよりも、自治体の取り組み方針として適切でないということになる。

ただ、紙かオンラインかという問題については、世代によってはオンラインのほうが便利だという話もあるので、先ほど会長が示されたとおり、庁内で改めて検討し、結果を報告させてもらおうと思う。

コンサル 回答率については、平均的には30%程度である。自治体によっては回答率が高いところもあり、40%を超える場合もある。それでも50%は超えないというのが実情である。

村井委員 計画作成にあたり、まず己を知るということで、太子町には1400年の歴史があり、まちづくりのヒントがここにあると思う。だから、歴史・文化というところからまちづくりについて、もっと住民と考えていくべきだと思う。例えば現在、竹内街道が話題を集め賑わいを見せているが、1400年前の竹内街道のほうが国際色豊かで人の往来もあったのではないかなど、そうしたかつての姿を思い浮かべつつ、いかに観光戦略に活かしていくかといったことを考えていけば、自ずと目指すべき方向が決まってくるのではないか。

また、策定方針の着眼点3について言えば、太子町は景観法に基づく景観行政団体に指定されており、その中で、歴史まちづくり法に基づいた歴史まちづくり計画を作成すれば、歴史まちづくりに関する国からの支援を受けられることになる。しかし、景観行政団体にはなっているが、第5次総合計画ではその先のことまでは取り組んでいない。そうした太子町の現状を知ること、第6次計画で何を行うべきかが見えてくるし、会長が指摘していた財源確保の問題も併せて考えていくことができると思う。

それから策定方針の着眼点4に「大阪市等の大都市に近接し、高速道路のICを有するなど、地理的な優位性を有している」とあるが、実際はそれだけではなく、高

速道路の IC の横に駅がある。都市近郊の中山間地の町で、IC の横に駅があるという交通インフラは太子町のまさにストロングポイントであり、全国でもなかなか見られない強みだと思う。こうしたストロングポイントを十分に確認して、それを活かした総合計画にしていくように、今一度しっかりと検討してもらうことを要望しておきたい。

的場会長 私もこれまでに他の自治体の総合計画策定の委員として参画したことがあるが、総合計画を作成する前に住民のワークショップを実施して、自分たちが住むまちの魅力は何かついて全てを洗い出し、その魅力の中でも特にどれを磨いていくべきか、それを磨いていくにはどういう取り組みが必要かをワークショップの中で考えていき、その結果を審議会に提示して、さらに審議会にてそれを分類した上でどういう政策が考えられるかを議論して計画を作成していった自治体もあった。太子町では、そうしたプロセスは作業部会で行うのかもしれないが、それに加えて、アンケートやワークショップ等の機会を通じて、住民の方が太子町魅力をどう感じているかといった住民の考えを押さえておく必要があるだろう。事務的に総合計画を作るのではなく、太子町はこれだけのまちであるということを全国に発信できるような計画にできたらと考えている。

それには地域資源は何かということをもまず掘り起こすことがスタート地点になると思う。もしコンサルのほうで、太子町にはこうした地域資源が埋もれている、過去の住民アンケート調査でこのような意見が出ているといったデータを既に把握しているのであれば、ぜひ我々もそうしたものを参照してみたいと思う。

それとこのアンケートだが、都市計画マスタープランの改定と抱き合わせで実施されるとのことであった。しかしなぜ今回急に都市計画マスタープランのことが、この総合計画審議会に出されたのか疑問に感じる。我々はあくまでも総合計画を作成するために町から諮問を受けているので、その辺りが釈然としない。委員の方の中にも疑問に思っている方がいるかもしれないので、その点について説明してもらえればと思う。

事務局 説明が不十分で申し訳なかった。太子町都市計画マスタープランは令和 10 年 3 月までの計画としていた。ただ、都市計画マスタープランは、総合計画とは、土地利用計画等において密接に関係しており、総合計画と整合を図ることにより、今後の政策をより円滑に進めることができるということで、所管課と調整を行い、都市計画マスタープランと総合計画を同じ時期に改定することとした。そこで、これらを同時期に改定することから、この策定支援業務を(株)かんこうに一括で依頼している。こうした経緯もあり、総合計画のアンケートの中に都市計画マスタープランに係る項目を入れられてもらっている次第である。

的場会長 都市計画マスタープラン（都市マス）の改定も同時に行うということだが、都市マスに関する住民の意識を聞こうとするならば、もっとたくさんの方のことを聞かなければならないと思う。都市マスは土地利用計画が関係するもので、太子町内での土地利用に応じた各種ゾーンや拠点を設定するような枠組みになっていると思う。それを大きく変えていこうとするのであれば、現行の都市マスで行っている都市計画について、住民がどのように考えているのかを聞かなければならない。総合計画に関するアンケートの中に、数項目加えている程度では不十分だろう。都市マスを大きく改定するのであれば、総合計画の改定と同程度の労力がかかると思う。したがって、総合計画のアンケートに都市マスを抱き合わせるの、難しいのではないかというのが私の考えである。都市マスはやはり都市計画を専門とする人が入って審議、議論をする必要があるのではないかと。町としての考えもあると思うが、一委員として意見を述べておきたいと思う。他の委員の方々に、この点について意見があればお願いしたい。

西田委員 私が公共交通のアンケートのことを質問したのも、公共交通計画と抱き合わせにされるのではないかと心配になったからである。都市マスは都計審で審議されるものであり、その委員は都市マスのアンケートが総合計画と抱き合わせで行われることを知っているのかという疑問もある。会長の指摘はもっともであると思う。

村井委員 私は冒頭で土地利用方針について質問させてもらった。太子町は都市計画の部分が一つの弱点になっている。町が発展するために必要な自主財源、すなわち町の税収の青写真が都市計画であると思う。これまでの第5次、第4次総合計画について言えることとして、計画を具体的に書きすぎているということがある。そのために都市マスとあまり変わらなくなってしまい、それで縛りがきつくなり、企業誘致をしようとしても、総合計画上ではその業種は誘致できないといった状況を生じてしまっている。総合計画は大きな理念や構想を示し、都市マスで詳細の部分を作り込んでいくことが必要だと考えている。

事務局 都市計画マスタープランについては、もちろんこの総合計画審議会でも話し合うのではなく、都市計画審議会という組織があり、そちらで審議することになっている。総合計画には土地利用方針という部分があり、この部分をマスタープランにおいて検討するにあたり、住民の考え方を聞いておいたほうが、マスタープランにも反映させやすいのではないかと考え、所管課と調整して、その関係の項目を入れ

させてもらったという経緯である。

的場会長 説明内容は了解した。では、このアンケートについて、都計審も了解しているという理解でよいか。

事務局 都計審はまだ開催されていないが、都計審の所管課と協議の上で進めている。

的場会長 都計審という組織があるのに、アンケートの内容をここで決めてしまい、それを後で都計審に示したら、聞きたいことがもっと他にもあったということにはならないか。所管課の確認でだけ問題ないのかが気になる。

事務局 現状では、その点も含めて了解を得た上で進めているのだが、改めて確認しておく。

的場会長 他に意見はあるか。

河野委員 太子町に住んで15年になり、現在子育てをされていて、太子町から様々な子育て支援を受けており、給食も無償化されて、ありがたく思っている。ただ、ここ3年ほど保護者が困っていることがあり、お伝えさせてもらいたい。子どもたちの登校時に親が旗持ち当番をするのだが、子どもの数が減少してきている中で、その当番のサイクルがどんどん短くなってきている。以前は2カ月に1回程度であったのだが、現状で月に1～2回になっており、来年度からは2週間に1回に、再来年にはさらに子どもの数が減って週に1回になる見込みということである。共働き家庭も多いので、この対応に本当に困っていて、小学校に改善を求めているのだが、何も変わっていないのが現状である。

今年5月にPTAの地区懇談会が開催された際には、この件について、各地区の保護者が対応に苦慮している旨の報告書がまとめられ、教育委員会からは「去年とは異なる文面で回答を考えたい」という回答は出されている。ただ、PTAの地区懇談会は年に1度しか開催されないもので、この結果が実際にどうなるか把握するすべがなく、この当番制度の対応に当たらなければならない母親たちは、この状況を大変危惧している。それで何とか状況を改善させるために、この会から教育委員会に投げ掛けをしてほしいと思っている。

それから8月の広報に、「叡福寺東の交差点の進入禁止はご存知ですか」という注意喚起の記事が出ているのだが、ここが本当に危険で、進入禁止にも関わらず、それでも進入してくる車がとても多く、そのほとんどが奈良ナンバーである。だから太子町外から来る車が、そうした規制に気づかずに入ってきてしまうのだと思う

のだが、私たちボランティアの活動では、どうにも対処できずに、本当に頭を悩ませている。

それで私たちとしては、子どもの通学路の状況を確認してもらうこと、あわせて、この子どもの保護者による旗持ち当番制度を縮小してもらうことを、何とか実現できるように、ここでお願いさせてもらいたい。

的場会長 具体的な話をしてもらった。これについては教育委員に話を繋いでもらい、しっかりと対応を進めてもらうように事務局をお願いしておきたい。

事務局 はい。教育委員会に話を伝えておく。

天野委員 土地の用途の話が出ていたので、その関係で話をさせてもらおうと、例えばこの近隣の自治体ではブドウ畑であったところの耕作放棄が進んだため、その土地で工場や運輸倉庫の建設、太陽光パネルの設置などが図られており、さらに住宅開発の話も出てきているということである。

こうした土地利用については、様々な観点があると思う。例えば税収や産業活性化の面から工場を誘致したほうがよいという考え方もあるし、人口を増やすために住宅にした方がよいという考え方もある。もしくは、地場産業や昔からの農業をなくしてはいけないといった考え方もあると思う。このように土地利用については、それぞれの立場で考えると容易に回答の出る問題ではないので、そこで重要になるのが、こうした上位計画である程度方向性を打ち出すことであり、それをこの審議会で議論していくことなると思う。

要は、住宅都市であるべきなのか、農村であるべきなのか、あるいは産業を重視する都市であるべきなのか、そうした大きな方向性、すなわち10年先を見込んだまちの姿を決めていけたらと考えている。

的場会長 総合計画では、町のビジョンや将来像を描いていくということになると思う。そしてそれに基づいて地域を大きくゾーニングするところまで検討するかもしれないが、その中の具体的な部分を細かく詰めていくのは都市計画マスタープランの役割になる。

ここまで実に様々な意見をいただいた。それだけ総合計画は重要な計画であるし、あらゆる分野を網羅しないといけないのだが、一方でメリハリもつける必要がある。ただ単に網羅的な計画では、どこの市町村にも見られるような特徴のない計画になってしまう。これまでの計画で実現できたこと、できなかったことを評価し、その評価を踏まえて次の計画に取り組むことを繰り返してきたと思う。それで次の計画は10年でも8年でも、もっと短くてもよいのだが、その期間の中で冒頭に

話したとおり、メリハリをつけて、初めはここに注力し、それができたら次にこの分野に注力するという形にしていくことが望まれる。単に網羅的に取り組んで、その結果、全てが中途半端に終わってしまうということはないようにしなければならない。限られた財源・資源のもとで、できるだけ目標が達成できるように、一定の期間の中でタイムスケジュールが組み立てられるような総合計画にする必要があるだろうと感じている。

なかなかそのような総合計画は全国的にもまだ見受けられないので、そうした総計にしていくことができればと、私自身は考えている。

その意味で、本日は着眼点や方針に対して、様々な意見を出してもらったので、事務局で一度持ち帰って修正してもらいたい。あわせて、デジタル化の時代を受けて、アンケートも二次元コードを読み取る形式での実施はできないかどうかについても検討してもらい、その結果を我々委員に提示してもらいたい。それをもって、第2回目の審議会に臨みたいと思うし、その際にはさらに詳細の資料が出てくるようなスケジュールになっているので、第2回審議会の前に少し余裕をもって資料を提供してもらい、我々に予習をする時間をつくってもらえるようお願いしておきたい。

(5) その他

事務局 事務局として特に案件はない。会長から話があったとおり、方針の訂正と、オンラインでのアンケートの実施が可能かどうか、最終的にどのような方式で実施していくかの検討結果について、後日委員各位に送付させてもらう。それを踏まえた上で、次回第2回審議会については、10月中旬頃を予定している。

日程が決まったら改めて案内をさせてもらう。開催時間については、本日同様遅めの時間になると思うので、ご了承のほどお願いしたい。

的場会長 委員の方々の協力により、多くの意見を出してもらえた。終了時間が遅くなったことをお詫び申し上げます。これで本日の議題は全て終了とする。

6 閉会